

講演活動と野鳥保護

河辺講元 島田 猛

私達の河辺講は、武蔵御嶽神社の御膝元の青梅市内で伝統ある講として知られ、その開講は詳ではありませんが、現在は講元を始め120余名にて構成しています。

毎年、宮司の金井様始め御家族皆様にお世話になっております。

河辺講の歴史は古く私の子供の頃以前は、村中の家庭が農家で全村挙げて御嶽講に入講していたそうです。

そして、年一度の代参及び時期に応じて雨乞祈願等が行われ、特に代参日には金井坊と林坊に数名ずつ分散し参拝したと聞いていますが、年月が変った現在に於ては農家と呼ばれる家庭がほとんどなくなり、家庭はサラリーマン家庭に、農地は宅地と変わってしまいました。

現在町内八雲神社境内に鎮座する御嶽神社の分社(大口真神社)は、河辺講の全盛時代に講中皆様の御浄財によって建てられたものと思われれます。

町内数度の祭行事には、大勢の氏子の皆様がお参りする姿が見受けられ大変賑わっています。

講の活動としては、毎年春5月頃に代参として30名〜40名位の方が登山し、金

井様の「お手引」で本殿に参拝し神符をお受けして、帰路、御岳山荘にて直会、一席を設けて参加者の懇親を深めています。

その席上に於て、御岳山中に数多く生息している野鳥類の為にせめてもの一粒の飼代としてご浄財を求め、寄付させて頂いて戴いております。



お陰様で平成10年には、東京都鳥類保護員協会及び都議会愛鳥議員懇話会より感謝状の贈呈を受け、また平成12年には財団法人日本鳥類保護連盟より再度の感謝状の贈呈を受け、かさねがさねの栄誉に河辺講中の誇りとして、講中一同よろこんで今後共、益々この伝統ある事業を継続して行きたいと心に誓っている次第です。

終りにのぞみ、講中の世代交代の進む現代、敬神崇宗の念あつき後継者の誕生により益々講の発展を希望するものです。依って関係各位の一層のご指導を賜りたくお願いするものであります。

第十回 新神楽

十月九日(土)十日(日)の二日間、神社鳥居前広場特設舞台において、夕闇のなか篝火に照らされ、薪神楽が行われます。

本年の演目は「浦安の舞」「大散供」「鯛つり」の三座をご覧頂きます。秋の夜長の一夜、虫の声を聴きながら、幽玄な世界をご堪能下さい。



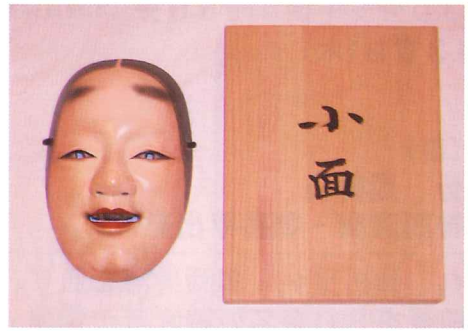
流鏑馬祭

毎年九月二十九日夕方五時より、鳥居前広場にて行われるお祭で、夕闇を待つて行う例は珍しい。これは当神社の流鏑馬祭が、春の陽祭「日の出祭」に対して陰祭として行なわれていたためです。古くは馬が使われていましたが、現在は儀式化され、騎手役二名が南北に、的役二名が東西に対峙し、それを斎主、祭員が大鳥居から見守る。最後にご神木で作成し魔を射た「木端」をまく。この木端にその夜焼き魚をのせて食べると、一年の「無病息災」がかなうというお祭です。



能面奉納

今年も日本能面工匠会会長小倉宗衛氏より、最も小ぶりな若い女面「小面」一面をご奉納戴きました。来年の式年大祭の期間中、宝物殿にて「小倉宗衛能面特別展」を開催致します。どうぞご鑑賞下さい。



御岳山の行事

| | | |
|-----|------|------------|
| 十月 | 九日 | 新神楽 |
| 十一月 | 十日 | |
| 十一月 | 五日 | 秋季祭 |
| 十二月 | 二十三日 | 末社祭 |
| 十二月 | 十二日 | みたけ山岳マラソン |
| 十二月 | 二十三日 | 天長祭 |
| 一月 | 三十一日 | 大祓 |
| 一月 | 一日 | 元旦祭 |
| 二月 | 三日 | 大占祭 |
| 二月 | 三日 | 大口真神社祭 |
| 三月 | 三日 | 節分祭 |
| 三月 | 十一日 | 稲荷社祭 |
| 三月 | 八日 | 紀元祭 |
| 三月 | 八日 | 春季祭 |
| 四月 | 下旬 | 奉納俳句奉告祭 |
| 四月 | 下旬 | 産安社祭 |
| 五月 | 二十九日 | 奉納剣道大会 |
| 五月 | 七日 | 日の出祭(例祭) |
| 五月 | 八日 | 日の出祭 |
| 六月 | 中旬 | 仏法僧と探鳥のつどい |
| 六月 | 十五日 | 男具那社祭 |
| 六月 | 十五日 | 大口真神社祭 |
| 六月 | 四日 | 峰中修行 |
| 六月 | 五日 | 峰中修行 |
| 六月 | 十九日 | 神楽と雅楽の一般公開 |
| 六月 | 三十日 | 夏越大祓 |
| 九月 | 初旬 | カンタンを聴く会 |
| 九月 | 十日 | 峰中修行 |
| 九月 | 十一日 | 神楽と雅楽の一般公開 |
| 九月 | 十九日 | 流鏑馬祭 |
| 九月 | 二十九日 | 大口真神社祭 |
| 毎月 | 八日 | 月次祭 |
| 毎月 | 毎日 | 日供祭 |

太々神楽奏上

(平成十五年六月一日から平成十六年五月三十一日まで)

- 足立区 千住睦講
- 所沢市 三ヶ島第一区講
- 横浜市 篠原講
- 三鷹市 牟礼上宿講
- 中野区 上高田講
- 川崎市 市ノ坪御嶽講
- 川崎市 かんたんの会
- 川崎市 馬絹講
- 世田谷区 南ロータリークラブ
- 川崎市 細山坂東御嶽講
- 武蔵村山市 原山第一講
- 川崎市 菅北浦講
- 川崎市 新城講
- 川崎市 羽沢御嶽講第五区
- 横浜市 菅稲田堤講
- 川崎市 菅野太々講
- 川崎市 野川講
- 練馬区 坂下講
- 大田区 六郷御嶽参拝講
- 松戸市 松戸御嶽講
- 町田市 木曾滝の沢講
- 足立区 扇講
- 川崎市 仏法僧の会
- 川崎市 今井講